

2016年度の主な国際交流活動

神奈川県弁護士会国際交流委員会 委員長 高岡 俊之

1 2016年度の主な活動

2016年度は当職の委員長就任初年度でした。委員長就任に際し、次の3つを委員会活動の基本的な理念としました。

- ①会員へのフィードバック
- ②多様な委員構成
- ③日弁連の動きとの連動

これを踏まえ、主な活動は、遼寧省律師協会の来訪・京畿中央地方弁護士会の訪問及び会名変更についての諸外国への広報でした。

2 中国・遼寧省律師協会の来訪

2016年8月22日、23日の2日に渡り、遼寧省律師協会代表団が当会を来訪しました。

22日は、当会執行部と、弁護士会・律師協会の運営について議論をしました。

23日は、当委員会と、弁護士の役割や両会の交流について議論をし、当委員会の来年度の遼寧省訪問を約束しました。

海外からの訪問団と、2日にわたって意見交換等の交流が行われたのは、おそらく、初めてのことです。

3 韓国・京畿中央地方弁護士会訪問

2016年10月28日、韓国・水原市にある、京畿中央地方弁護士会を訪問しました。今回で6回目の訪問となり、交流の厚さを感じました。

恒例の共同セミナーでは、「有責配偶者からの離婚請求」がテーマとされ、闊達な意見交換がなされました。両国の法制度が類似しており、議論もかみあうところが大変興味深かったです。

4 会名変更の広報

当会が神奈川県弁護士会に会名変更したことを、友好協定を締結している京畿中央

地方弁護士会、上海市律師協会、2014年に訪問したインドネシア統一弁護士会に
広報しました。

京畿中央地方弁護士会からは、これを歓迎する返信がありました。京畿中央地方弁
護士会も水原弁護士会から会名を変更した経緯があり、共感されたと思われます。

5 日弁連との連動

本年度から、日弁連国際交流委員会委員でもある当委員会委員のコーナーを設け、
日弁連の国際交流の現状をご報告頂くようにしました。当会の活動とのすり合わせや
協力を狙ってのことであり、当会の活動も充実していくと思います。

6 今後について

当委員会は、若手の委員らが名実ともに活動の中心を担っている委員会です。次年
度以降も若い感覚で、当会がアジア諸国はもちろん、それ以外の諸国に羽ばたく推進
力になりたいと考えています。

以 上